

有限会社ウルワシ 子育て支援 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年3月28日 ～ 令和5年3月27日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年5月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布

目標2：男性の子育て目的の休業・休暇取得の促進

<対策>

- 令和2年4月～ 制度内容等について社内ポスターなどにより社員に周知